

2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた 多言語対応協議会小売プロジェクトチームの設置 について

2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会規約（改正案）第6条第2項に基づき、小売分野における多言語対応の推進に関し、広く意見を聴取し、調査及び検討を行うことを目的として、小売プロジェクトチームを設置する。

【小売プロジェクトチームの概要】

（1）主な検討事項

- ・コールセンター開設及び利用促進
- ・基本用語の対訳表の策定
- ・シーン別の取組方針やルールづくり

（2）メンバー及びオブザーバー

（メンバー）

計17団体

- ・ジャパンショッピングツーリズム協会（議長）
- ・日本百貨店協会
- ・日本フランチャイズチェーン協会
- ・日本チェーンストア協会
- ・日本小売業協会
- ・日本スーパーマーケット協会
- ・新日本スーパーマーケット協会
- ・日本専門店協会
- ・日本ショッピングセンター協会
- ・日本ボランタリーチェーン協会
- ・日本チェーンドラッグストア協会
- ・日本商工会議所
- ・東京商工会議所
- ・全国商工会連合会
- ・全国商店街振興組合連合会
- ・日本クレジット協会
- ・製・配・販連携協議会

(オブザーバー)

- ・東京都オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部連携推進課
- ・東京都産業労働局商工部計画推進担当
- ・内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
- ・総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室
- ・農林水産省食料産業局食品流通課
- ・経済産業省商務情報政策局商務流通保安グループ流通政策課
- ・中小企業庁経営支援部商業課
- ・観光庁外客受入参事官室